株主各位

東京都港区芝浦一丁目12番3号

日新商事株式会社

代表取締役社長 筒 井 博 昭

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

散 具

記

- **1. 日** 時 平成26年6月27日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都港区芝浦一丁目3番10号

チサンホテル浜松町 2階「ふじ」 (末尾の会場ご案内図をご参照ください)

3. 目的事項 報告事項

- 1. 第70期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第70期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。なお、受付開始時間は午前9時を予定しております。
- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.nissin-shoji.co.jp/)に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を初いません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を初います。
 の「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎株主総会参考書類及び事業報告、計算書類並びに連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット 上の当社ウェブサイト(http://www.nissin-shoji.co.jp/)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、金融、財政政策の効果により、円安が 定着し株価の回復が進みました。企業収益も増加が見込まれ、雇用情勢は 着実に改善しつつあります。また、個人消費も回復傾向を示しており、消 費税率引上げに伴う駆け込み需要も見られました。一方で、一部海外地域 の景気下振れリスク、地政学的リスクの高まりが懸念されるなど、依然と して不透明さも残っております。

石油製品販売業界におきまして、国内石油製品需要は、ガソリンが夏季 以降に前年割れに転じたほか、C重油は電力用需要において石炭へシフト が進み、灯油はシーズンインの遅れや暖房用燃料の多様化もあり、販売数 量は落ち込みました。一方、軽油は堅調な輸送需要が継続いたしました。 燃料油全体の販売数量といたしましては、前年を下回りました。国内石油 製品価格は、前年度に比べ円安が進んだことにより、高い水準で推移いた しました。

このような状況下、当連結会計年度の当社グループ業績は、石油関連事業におきまして、燃料油全体の販売価格が上昇したことや、販売数量が増加したこと等により、売上高は762億50百万円、前期比11.3%の増収となりました。また、太陽光発電設備や農業資材、中古車の販売等、石油製品以外の新たな取組みにより売上総利益は増加いたしました。一方で、SS(サービスステーション)と外食店舗の譲受けや、既存店を改装したこと等により、運営コストは増加いたしました。その結果、営業利益は1億81百万円、前期比15.0%の増益、経常利益は3億81百万円、前期比2.2%の増益となりました。当期純利益につきましては1億44百万円、前期比8.9%の増益となりました。

事業別及び部門別の状況は次のとおりであります。

<石油関連事業>

(直営部門)

直営部門につきましては、年末需要期に合わせカーコーティング洗車の販売強化、中古車販売の推進等、カーメンテ商品の積極的な取り組みにより、拡販いたしました。また、燃料油の販売価格が上昇したほか、3SSを運営継承し、販売数量も増加したため、売上高は254億30百万円、前期比8.6%の増収となりました。しかしながら、燃料油の仕入上昇に対する価格転嫁が十分できなかったことによる採算低迷やSSの運営コスト増加により、非常に厳しい利益状況となりました。なお、直営SS数は56SSとなりました。

(卸部門)

卸部門につきましては、販売店に対し、直営部門のカーメンテ商品拡販におけるノウハウを提供すること等、収益基盤の強化支援に努めました。しかしながら、消防法改正に伴う地下貯蔵タンク規制強化の影響等で一部販売店の運営するSSが閉鎖したことにより、燃料油の販売数量が減少いたしました。その結果、売上高は130億67百万円、前期比2.6%の減収となりました。なお、販売店SS数は81SSとなりました。

(直需部門)

直需部門につきましては、需給動向に応じて収益性を見極めながら販売数量の拡大に努めました。その結果、船舶向け軽油、A重油の販売が増加したほか、火力発電所向けC重油や、法人向け燃料油カードの発券増によるガソリンの販売も好調に推移し、燃料油の販売数量は増加いたしました。その結果、売上高は287億42百万円、前期比20.0%の増収となりました。

(産業資材部門)

産業資材部門につきましては、製品価格が上昇したことや、一部大口顧客向けの納入が増加したことにより、売上高は増加いたしました。また、当年度より取り組んでいる農業資材の販売が収益に貢献いたしました。ペットボトル飲料は、期首にコンビニエンスストア向けで販売数量を増やしましたが、夏季以降は既存顧客の需要が伸び悩み、収益は減少いたしました。その結果、売上高は43億31百万円、前期比6.1%の増収となりました。(その他部門)

その他部門につきましては、液化石油ガス販売は、製品価格の上昇により販売競争が激化し、販売数量が減少いたしました。一方で、太陽光発電設備の機器販売が堅調に推移したことにより、売上高は31億36百万円、前期比52.9%の増収となりました。

<外食事業>

外食事業につきましては、消費者の節約志向が続く厳しい環境の中、ケンタッキーフライドチキン店は、第3四半期以降の需要回復と共に各種キャンペーンが好評のうちに終了し、売上高は増加いたしました。一方、タリーズコーヒー店は、不採算の店舗を閉鎖したことにより売上高は減少いたしましたが、既存店においては前期並みで推移いたしました。その結果、売上高は9億83百万円、前期比3.5%の減収となりました。

<不動産事業>

不動産事業につきましては、第2四半期に賃貸マンションを1棟取得いたしました。また、既存物件は改装等による物件付加価値向上で稼働率の維持に努めました。その結果、売上高は5億41百万円、前期比1.5%の増収となりました。

<その他>

長野県諏訪市に建設を進めてきました日新諏訪太陽光発電所は平成25年 11月に竣工し売電が開始され、売上高は16百万円となりました。初期費用 を計上したことにより当期は利益貢献しておりませんが、稼働状況は計画 通りに推移しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、10億45百万円であります。

その主なものは、長野県諏訪市の日新諏訪太陽光発電所の建設費 4億42 百万円及び東京都練馬区の賃貸マンションの購入費 3億98百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社グループは、金融機関より短期借入金として1億50百万円、長期借入金として5億円、無担保社債(1回発行)として4億円、総額10億50百万円の資金調達を実施いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区	分	第 67 期 (平成23年3月期)	第 68 期 (平成24年3月期)	第 69 期 (平成25年3月期)	第 70 期 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
売 上	高	百万円 63,748	百万円 68,415	百万円 68, 487	百万円 76, 250
経 常 利	益	398	471	372	381
当期純利	」益	149	154	132	144
1株当たり当期終	机益	22円29銭	22円96銭	19円68銭	21円44銭
総資	産	百万円 23,691	百万円 24,964	百万円 24,991	百万円 26,317
純 資	産	15, 952	15, 949	16, 282	16, 593
1株当たり純資	産額	2,371円60銭	2,371円11銭	2,420円55銭	2,466円92銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は期 末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	出資比率	主要な事業内容
日新国	斯株式	大会 社		30 E	百万円	100 %	液化石油ガスの販売、卸売
日新レ	ジン株式	式会社		30		100	石油化学製品の製造、販売
NISTRAD (~	E (M) SD レーシ	N. BHD.	7	万リン ^の 130	ドット	100	石油製品、石油化学製品の販売

② その他重要な親会社等の状況

J Xホールディングス株式会社は当社の議決権の16.9%を所有しており、 当社は同社の持分法適用関連会社であります。

(4) 対処すべき課題

① 石油販売事業の強化

直営部門におきましては、既存SSの収益力向上を図るとともに、新規SSの開設、同業他社の営業権獲得等により、競争力のあるSSを取得いたします。さらに、個別にSSの将来性を見極めたうえ、必要に応じて閉鎖も検討し、より効率的な直営SS網を構築いたします。また、直需部門におきましては、産業用潤滑油等をお客様のニーズに合わせ国内のみならず、海外での販売も検討してまいります。

② 省エネルギー及び新エネルギー関連製品の展開

石油を含むエネルギーを取り巻く環境は大きく変化しております。最適なエネルギー管理やエネルギー源の多様化に対応するため、省エネルギー及び新エネルギー関連製品の販売を展開してまいります。また、エネルギーを取り巻くどのような環境変化にも対応できるよう情報収集を行ってまいります。

③ 外食事業と不動産事業の充実

石油関連事業以外の外食事業及び不動産事業を引き続き強化してまいります。外食事業につきましては、SS同様に店舗ごとの収益力を向上させるとともに、市場環境を見極めたうえで新規出店を実施し、また将来を見極めたうえで必要に応じて閉鎖も検討し、より効率的な店舗網を構築いたします。不動産事業につきましては、安定的な収益源として、賃貸事業に特化した事業形態を維持し、物件価値向上と運営の効率化を図ってまいります。

④ コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、内部統制システムを構築するとともに、コンプライアンス委員会を設立し、コンプライアンス体制を確立しております。また、リスクを想定した各種規程を整備し、リスクマネジメントを実施してまいります。

以上の課題に取り組み、当社グループ全体が一丸となって業績の拡大と、より強固な収益基盤の構築を目指し、鋭意努力してまいる所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りま すようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容(平成26年3月31日現在)

当社グループは、当社と子会社3社及び関連会社1社により構成されております。事業内容は、主にJXホールディングス株式会社グループより石油関連製品の供給を受け、石油関連製品の製造、販売、卸売等を行う石油関連事業、フランチャイズ加盟による店舗運営を行う外食事業、また当社グループ所有の不動産の賃貸を行う不動産事業であります。

(6) 主要な営業所及び工場 (平成26年3月31日現在)

	本	社	東京都港区芝浦一丁目12番3号				
	支	店	東京、横浜、大阪、名古屋、仙台				
日新商事株式会社	S	S	永代橋SS(東京都)他55SS				
日利何事体八云仁			タリーズコーヒー(東京都)他4店舗				
	店	舗	ケンタッキーフライドチキン				
			(神奈川県)他6店舗				
	本	社	東京都港区				
日新瓦斯株式会社 (子会社)	営業		神奈川県横須賀市				
	事業		神奈川県川崎市				
日新レジン株式会社 (子会社)	本社、	工場	神奈川県横浜市				
NISTRADE (M) SDN. BHD. (子会社)	本	社	マレーシア				

(7) **使用人の状況**(平成26年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
石油 関連事業	357(110)名	16名増 (1名減)
外 食 事 業	22 (63) 名	3名減 (4名減)
不 動 産 事 業	3 (0) 名	1名増 (0名)
全社 (共通)	27 (0) 名	1名減 (0名)
合 計	409(173)名	13名増 (5名減)

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で 記載しております。
 - ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
374 (170) 名	15名増(5名減)	35.8歳	12.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で 記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

借	入	先	ì	借	入	額
株式会	:社みずほ	銀	行		470百万円	
株式会社	:三菱東京UF	J 銀	行		450	
株式会	: 社りそな	銀	行		200	
株式	会 社 横 浜	銀	行		100	
株式	会 社 新 生	銀	行		70	
三井住友	友信託銀行株	式 会	社		50	
明治安日	田生命保険相	互 会	社		27	

2. 会社の現況

(1) **株式の状況** (平成26年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

② 発行済株式の総数

③ 株主数

30,400,000株

7,600,000株

4,475名

(前期末比 2,129名減)

④ 大株主 (上位10名)

株	主		名	持	株	数	持	株	比	率
ЈХホー	ルディング	ス株式	式会 社		1,140千	朱	16.9%			
株 式	会 社	日	新		990			14	4. 7	
日本マスタ	ートラスト信	托銀行株	式会社		349				5. 2	
株式会	社 三 井	住 友	銀行		250				3. 7	
筒 扌	‡	博	昭		212				3. 2	
筒 扌	‡	健	司	168			2. 5			
筒 扌	‡	敦	子		125				1. 9	
日新商	事 従 業	員 持	株会		103			:	1.5	
株式会社	上三菱東京	U F J	銀行		100			:	1.5	
日本	精 化 株	式:	会 社		99				1.5	

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社持株数349,000株は特定金銭信託分であります。
 - 2. 持株比率は自己株式 (873,439株) を控除して計算しております。
 - 3. 当社は、自己株式873,439株を所有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成26年3月31日現在)

_									
É	会社に	おけ	る地位	Ĺ	氏		:	名	担当及び重要な兼職の状況
代	表 取	締	役 社	長	筒	井	博	昭	
専	務	取	締	役	三	浦	満	男	
常	務	取	締	役	青	木	修	三	
取		締		役	林		雅	巳	営業本部長兼販売部長
取		締		役	Щ	添	潤	_	海外戦略部長
取		締		役	竹	田	栄	司	管理本部長兼経理部長
常	勤	監	查	役	中	島		博	
監		查		役	田名	部	陽	介	
監		查		役	Щ	П	睦	男	山口税理士事務所長
監		查		役	増	田	正	治	

- (注) 1. 監査役山口睦男、増田正治の両氏は、社外監査役であります。
 - 2. 監査役山口睦男氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の 知見を有しております。
 - 3. 当社は、監査役山口睦男氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として 指定し、同取引所に届け出ております。
 - ② 事業年度中の取締役及び監査役の異動

ア. 就任

平成25年6月27日開催の第69回定時株主総会において、三浦満男氏、 竹田栄司氏が取締役に、中島博氏が監査役に選任され、それぞれ就任い たしました。

イ. 退任

平成25年6月27日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって、取締役本間一郎氏、中島博氏、辻光徳氏、監査役三浦満男氏は任期満了により退任いたしました。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

ア. 当事業年度に係る報酬等の総額

区						分	支 給 人 員	支 給 額
取			締			役	9名	95百万円
監(う	ち	社	查外	監	查	役 役)	5 (2)	22 (5)
合						計	14	117

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第62回定時株主総会において年額200 百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第62回定時株主総会において年額50 百万円以内と決議いただいております。
 - 4. 上記の支給額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額6百万円が含まれて おります。
 - 5. 上記の人数には、平成25年6月27日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任 した取締役3名、監査役1名を含んでおります。
 - イ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、平成17年6月29日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

当事業年度においては、役員退職慰労金は支給しておりません。

- ④ 社外役員に関する事項
 - ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 監査役山口睦男氏は、山口税理士事務所長を兼職しております。なお、 当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

氏	名		活 動 状 況
社外監査役	山口	睦男	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回、監査役会22回の うち22回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地か ら発言を行っております。
社外監査役	増田	正治	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会22回の うち22回に出席いたしました。主に経験豊富な経営者の観点から 発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		28百万	円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益 の合計額		28百万	円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は 以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業行動規範としてのコンプライアンスマニュアルを制定し、役員及び 従業員等が法令遵守の精神を理解し、行動することにより公正で透明な企 業風土を確立する。また、公益通報に関する規程の運用による不正行為の 早期発見、定期的に実施する会社業務の実施状況についての内部監査を通 じて、会社諸規程の適正、妥当性を検証する。さらに、市民社会の秩序や 安全に対し脅威を与える反社会的勢力について、取引等一切の関係を断絶 するとともに、名目の如何を問わず、不当要求行為に対しては所轄官庁や 弁護士等と緊密に連携をとり、毅然とした態度で対応する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 別途定める文書管理規程に従って管理を行い、取締役及び監査役は常時 閲覧可能とする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 業務執行に係る種々のリスクを想定した各種業務規程を整備し、適正な 基準に基づき管理、対応する。個人情報保護、事故、災害等のリスクにつ いては、別途規程、マニュアルを定め、また、公益通報制度を設けてリス クの低減を目指す。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時 に開催し、重要な経営上の意思決定及び取締役の職務執行状況の監督等を 行う。さらに、取締役会の機能強化を図り経営効率を向上させるため、原 則として月2回経営会議を開催し、取締役会の委嘱を受けた事項、社長の 意思決定にかかわる事項、グループ全体の経営に関する事項等、重要な事 項等の審議を行う。
- ⑤ 当該株式会社及びその親会社並びに子会社から成る企業集団における業 務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を整備するとともに、企業集団としての行動指針、コンプライアンスや情報セキュリティなど理念の統一を保ち、また、当社の取締役または業務責任者が各子会社の取締役あるいは監査役を兼任するなどして、業務情報を把握する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項

監査役が十分に職務を遂行できるよう、内部監査部門が監査役会の職務の補助を兼務する。

- ① 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項 内部監査部門の使用人の任命、異動、処遇については監査役会と事前協 議する。
- ® 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への 報告に関する体制

常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等重要な会議に出席し、また稟議書等の重要書類を閲覧する。必要に応じ取締役、執行役員、その他使用人から業務の執行の状況を聴取する。また、内部監査部門から、会社の業務の実施状況についての内部監査、コンプライアンス状況、公益通報等の状況についての報告を受ける。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 取締役及び重要な使用人とのヒアリングを行う。また、会計監査人、顧 問弁護士、税理士との連携を図る。
- ⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制 当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取 引法をはじめ関係法令等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、 全社的な内部統制プロセス及び各業務プロセスの統制活動を強化し、有効 かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努 めるとともに、定期的、継続的に評価、改善を実施する。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、 安定的、継続的かつ業績に連動した利益配当を行うとともに、企業体質の強 化充実と、今後の長期的事業展開に必要な内部留保を確保することを基本方 針としております。

この方針のもと、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び会社を取り巻く経済環境等を勘案し、普通配当金を1株につき9円とさせていただきました。すでに、平成25年12月4日に実施済みの中間配当金1株当たり9円と合わせまして、年間配当金は1株当たり18円となります。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

	資		産	の	部		負	fi	責	の	部
流	動	資	産		12, 096, 294	流	動	負	債		6, 189, 872
	現金	及	び預	金	1, 247, 917	支	払 手	形 及	び買掛	金	4, 406, 194
			-			短	期	借	入	金	625, 000
	受取手	・形力	及び売割	計金	9, 768, 610	未	払	法	人税	等	114, 414
	商品	及	び製	品	811, 595	賞	与	引	当	金	196, 777
	繰 延	税	金資	産	107, 635	役	員	賞 与	引 当	金	6, 500
						固	定資產	崔撤 去 第	費用引当	金	17, 500
	そ	0	り	他	170, 212	そ		0)		他	823, 486
	貸倒] 弓	川 当	金	△9, 677	固	定	負	債		3, 533, 874
固	定	資	産		14, 221, 323	社				債	1, 020, 000
				_		長	期	借	入	金	767, 500
 	1 形 個	10 定	三 資 🛚	Ē	9, 129, 506	繰	延	税	金 負	債	156, 470
	建物	及て	が構築	物	2, 920, 065	退	職給	付に	係る負	債	888, 997
	機械装	置及	及び運搬	投具	582, 711	役	員 退			金	36, 403
						資	産		去 債	務	90, 242
	土			地	5, 550, 339	そ		0)		他	574, 260
	そ	0	0	他	76, 390	負	債		合	計	9, 723, 746
<u></u>	乗 形 固	司定	三資産	ŧ	228, 950		純	資	産	(の部
						株	主	資	本		15, 662, 434
} }	投資 その	か他	の貨店	Ē	4, 862, 866	資		本	3		3, 624, 000
	投 資	有	価 証	券	3, 359, 135	資	本	剰	余金		3, 281, 625
	関係	会	社 株	式	938, 253	利	益	剰	余 会		9, 400, 206
						自	Ē		株 :	J:	△643, 397
	長期	鱼	 付	金	11, 128				累計額		931, 436
	繰 延	税	金 資	産	14, 780				平価差額3		891, 637
	そ	0	9	他	614, 228	為			整勘元		10, 009
									周整 累 計 名		29, 789
L.	貸倒	J 弓		金	△74, 659	純	資	産		計 	16, 593, 871
資	産		合	計	26, 317, 617	負	債 糾	資	産 合	計	26, 317, 617

連結損益計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

				(幸匹・111)
売	上高			76, 250, 926
売	上 原 価			69, 766, 721
"	売 上 総 利	益	-	6, 484, 205
販	売費及び一般管理費			6, 302, 482
	営 業 利	益	-	181, 723
営	業 外 収 益			,
	受 取 利	息	2, 690	
	受 取 配 当	金	101, 822	
	軽油引取税納税報奨	金	44, 121	
	持 分 法 投 資 利	益	13, 212	
	その他営業外収	益	81, 929	243, 776
営	業 外 費 用			
	支 払 利	息	26, 299	
	社 債 発 行	費	5, 312	
	社 債 保 証	料	4, 666	
	その他営業外費	用	8, 214	44, 492
	経 常 利	益		381, 007
特	別 利 益			
	固 定 資 産 売 却	益	2, 201	2, 201
特	別 損 失			
	減 損 損	失	48, 629	
	固定資産撤去費用引当金繰入	、額	24, 900	73, 529
	税金等調整前当期純利			309, 679
	法人税、住民税及び事業	税	189, 103	
	法 人 税 等 調 整	額	△23, 668	165, 435
	少数株主損益調整前当期純利		_	144, 244
	当 期 純 利	益	=	144, 244
$\overline{}$			I	

<u>連結株主資本等変動計算書</u> (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3, 624, 000	3, 281, 625	9, 377, 041	△643, 357	15, 639, 308
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△121, 078		△121, 078
当 期 純 利 益			144, 244		144, 244
自己株式の取得				△39	△39
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	_	_	23, 165	△39	23, 126
当連結会計年度末残高	3, 624, 000	3, 281, 625	9, 400, 206	△643, 397	15, 662, 434

	その他有 価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計	純資産計
当連結会計年度期首残高	648, 479	△5, 716	_	642, 763	16, 282, 072
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△121,078
当 期 純 利 益					144, 244
自己株式の取得					△39
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	243, 158	15, 725	29, 789	288, 673	288, 673
当連結会計年度変動額合計	243, 158	15, 725	29, 789	288, 673	311, 799
当連結会計年度末残高	891, 637	10, 009	29, 789	931, 436	16, 593, 871

貸 借 対 照 表 (平成26年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の 部
流動資産	11, 394, 400	流 動 負 債 5,902,45
現金及び預金	1, 104, 377	支 払 手 形 76,600
受 取 手 形	849, 909	買 掛 金 4,115,31
		短 期 借 入 金 570,000
売 掛 金	8, 535, 771	1年以内返済予定の長期借入金 30,000
商品	653, 008	1年以内償還予定の社債 60,000
前 渡 金	6, 662	未 払 金 522,725
前 払 費 用	83, 148	未 払 費 用 43,194
繰 延 税 金 資 産	99, 358	未 払 法 人 税 等 107,376
そ の 他	69, 064	前 受 金 152,27d 預 り 金 20,96t
貸倒引当金	△6, 900	預 り 金 20,969 賞 与 引 当 金 180,000
固 定 資 産	14, 016, 654	で
有 形 固 定 資 産	9, 116, 744	固定資産派公資用・外ョ並
建物	2, 808, 068	社 債 1,020,000
構築物	111,801	長期借入金 767,500
機械及び装置	554, 092	繰 延 税 金 負 債 139,974
車輌運搬具	18, 198	退職給付引当金 897,870
		役員退職慰労引当金 36,403
	74, 244	資 産 除 去 債 務 90,242
土 地	5, 550, 339	そ の 他 539,11
無形固定資産	219, 845	負 債 合 計 9,393,55
の れ ん	67, 176	純資産の部
借 地 権	105, 504	株 主 資 本 15,129,94
ソフトウェア	27, 705	資 本 金 3,624,000 資 本 剰 余 金 3,280,50
その他	19, 460	資本剰余金 3,280,50 資本準備金 3,277,95
		その他資本剰余金 2,554 2,554
投資その他の資産	4, 680, 063	利 益 剰 余 金 8,868,830
投 資 有 価 証 券	3, 325, 235	利 益 準 備 金 577,658
関係会社株式	913, 367	その他利益剰余金 8,291,17
出 資 金	6,876	固定資産圧縮積立金 273,37
従業員長期貸付金	9, 648	別 途 積 立 金 6,755,000
破産更生債権等	55, 933	繰越利益剰余金 1,262,794
長期前払費用	53, 779	自 己 株 式 △643,39
		評価・換算差額等 887,55
そ の 他	388, 632	その他有価証券評価差額金 887,55
貸倒引当金	△73, 409	純 資 産 合 計 16,017,49
資 産 合 計	25, 411, 055	負 債 純 資 産 合 計 25,411,05

損益計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

				T	(単位:十)
売	上	高			73, 769, 068
売	上 原	価			67, 600, 771
売	上 総	利	益		6, 168, 297
販売費	費及び一般管	理費			5, 997, 108
営	業	1]	益		171, 189
営	業 外 収	益			
受	取 禾	·IJ	息	893	
受	取 配	当	金	101, 258	
仕	入 售	N N	引	20, 003	
軽 油	自引取税納利	总報 奨	金	44, 121	
そ(の他営業	外収	益	47, 498	213, 775
営	業 外 費	用			
支	払 未	·IJ	息	16, 563	
社	債 禾	1]	息	8, 949	
社	債 発	行	費	5, 312	
社	債 保	証	料	4, 666	
そ(の他営業	外 費	用	9, 774	45, 267
経	常和	il]	益		339, 697
特	別 損	失			
減	損 推	Ę	失	48, 629	
固定	資産撤去費用引	当金繰力	額	24, 900	73, 529
税	引前当期	純 利	益		266, 167
法人	税、住民税及	び事業	税	175, 654	
法	人 税 等 訓	哥 整	額	△22, 043	153, 610
当	期 純	利	益		112, 557

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

			株	主		資	本		
		資	本 剰 余	金		利 盆	上 剰 🤌	金金	
	資本金		その舶	咨太副全会		その)他利益剰約	余金	利益剰余金
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固 定 資 産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	合計
当 期 首 残 高	3, 624, 000	3, 277, 952	2, 554	3, 280, 507	577, 658	279, 650	6, 755, 000	1, 265, 042	8, 877, 351
当期変動額									
剰余金の配当								△121,078	△121, 078
固定資産圧縮積立金の取崩						△6, 272		6, 272	-
当期純利益								112, 557	112, 557
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	_	_	-	ı	-	△6, 272	ı	△2, 247	△8, 520
当 期 末 残 高	3, 624, 000	3, 277, 952	2, 554	3, 280, 507	577, 658	273, 377	6, 755, 000	1, 262, 794	8, 868, 830

	株主資本	評価・換算差額等		
	自己株式 株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金 計	純資産 計	
当期 首残高	△643, 357 15, 138, 500	645, 751 645, 751	15, 784, 252	
当 期 変 動 額				
剰余金の配当	△121,078		△121,078	
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-	
当 期 純 利 益	112, 557		112, 557	
自己株式の取得	△39 △39		△39	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		241, 805 241, 805	241, 805	
当期変動額合計	△39 △8, 560	241, 805 241, 805	233, 245	
当 期 末 残 高	△643, 397 15, 129, 940	887, 557 887, 557	16, 017, 497	

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

日新商事株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員業務執行社員指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 松 野 雄一郎 ⑩

公認会計士 高 木 政 秋 即

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日新商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結構益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

日新商事株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 松 野 雄一郎 ⑩

公認会計士 高 木 政 秋 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日新商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経 営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

和害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実 施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、 職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通 を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会そ の他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況に ついて報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、 本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。 また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適 合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保する ために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定め る体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備され ている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構 築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、 意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役 等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告 を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月20日

日新商事株式会社 監查役会 常勤監查役中 島 博 卿 監 查 役田名部 陽 介 卿 社外監查役山 口 睦 男 卿 社外監查役 増 田 正 治 卿

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

現取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

	ふ り が な			
候補者番号	氏	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数	
		昭和57年5月 当社入社		
		平成3年6月 当社取締役販売一部長		
1	つつ い ひろ あき 筒 井 博 昭	平成10年6月 当社常務取締役	010 100#:	
1	(昭和31年8月21日生)	平成12年11月 当社代表取締役副社長	212, 100株	
		平成23年4月 当社代表取締役社長		
		(現在に至る)		
	カー うち かつ ま 三 浦 満 男 (昭和23年5月12日生)	昭和46年4月 当社入社		
		平成12年4月 当社仙台支店長		
2		平成18年6月 当社取締役東京支店長	0 600##:	
		平成21年6月 当社常勤監査役	9,600株	
		平成25年6月 当社専務取締役		
		(現在に至る)		
		昭和50年4月 当社入社		
		平成16年4月 当社経営企画室長		
3	aba き しゅう ぞう 青 木 修 三	平成23年6月 当社取締役エネルギー本部長	4,300株	
	(昭和25年2月28日生)	平成24年4月 当社取締役営業本部長	4, 3000休	
		平成24年6月 当社常務取締役		
		(現在に至る)		

候補者番 号	。 氏	略歴、賞	当社における地位及び担当 要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
		昭和54年4月平成15年10月	日本石油株式会社入社 (現 J X 日鉱日石エネルギー 株式会社) 新日本石油株式会社エネルギー・ソリューション本部エネル	
	はやし まさ み ロ	平成22年7月	ギー・ソリューション2部長 JX日鉱日石エネルギー株式会 社エネルギー・ソリューション	
4	林 雅 巳 (昭和30年5月30日生)	平成24年6月	本部ガス事業部長 当社取締役ライフビジネス本部 長	3,600株
		平成25年4月	当社取締役営業副本部長兼販売 部長	
		平成25年6月	当社取締役営業本部長兼販売部	
		平成26年4月	長 当社取締役営業本部長 (現在に至る)	
		昭和54年4月	当社入社	
		平成22年6月	当社販売部長	
	and we will not	平成23年4月	当社販売部長兼開発営業部長	
5	やま ぞえ じゅん いち 山 添 潤 一	平成24年4月	当社販売部 部長	3,100株
	(昭和32年1月11日生)	平成24年6月	当社取締役販売部長	
		平成25年4月	当社取締役海外戦略部長	
			(現在に至る)	
		昭和55年4月	株式会社三井銀行入行	
			(現 株式会社三井住友銀行)	
		平成17年6月	株式会社三井住友銀行 旗ノ台	
			法人営業部 部長	
6	だ	平成21年4月	同行プライベート・アドバイザ	1,200株
	(昭和32年4月16日生)		リー部上席推進役	
		平成24年6月	当社執行役員経理部長	
		平成25年6月	当社取締役管理本部長兼経理部	
			長(現在に至る)	
			(先任に王の)	

⁽注) 上記の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役増田正治氏が任期満了となり、また監査役田名部陽介氏が辞任されます。つきましては、監査役を1名減員し、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

。	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
** [†]	昭和48年4月 株式会社三井銀行入行 (現 株式会社三井住友銀行) 平成15年3月 株式会社三井住友銀行執行役員 平成20年6月 株式会社オートシステム代表取 締役社長 平成22年6月 当社監査役 (現在に至る)	0株

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 監査役候補者増田正治氏は、社外監査役候補者であります。
 - 3. 増田正治氏は現在当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は本総会 終結の時をもって4年になります。
 - 4. 社外監査役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。
 - ①社外監査役候補者の選任理由について

増田正治氏は、長年にわたる金融機関勤務で得た知識に加え、豊富な企業経営者としての実務経験も有しているため、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。

②社外監査役候補者との責任限定契約について

増田正治氏は、選任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による、賠償責任限度額を法令の限度内とする責任限定契約を引き続き締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内

会 場 東京都港区芝浦一丁目3番10号

チサンホテル浜松町 2階「ふじ」

2 03 (3452) 6511

交 通 東京モノレール浜松町駅

JR 浜松町駅

ゆりかもめ 目の出駅 から徒歩7分

から徒歩8分

